

日本リウマチ財団 登録理学療法士・作業療法士の新規登録申請について

公益財団法人日本リウマチ財団 登録理学療法士・作業療法士制度の新規登録にご関心をいただき、ありがとうございます。新規登録申請の方法につきましてご案内申し上げます。

当財団のホームページ(<http://www.rheuma-net.or.jp/>)の「医療関係者のみなさんへ」の中にある「**日本リウマチ財団 登録理学療法士・作業療法士になるには**」の項目をお開きいただきますと申請に関する説明があります。「日本リウマチ財団 登録理学療法士・作業療法士規則」並びに「申請書類」等はまだ掲載していませんが、確定したい掲載いたしますのでご確認いただき、必要書類をご記入のうえ、申請期間中(平成31年2月1日～平成31年4月30日)に事務局へ提出をお願いいたします。

なお、新しい制度のため、申請に必要な理学療法士・作業療法士用の「単位」がまだ存在しないことから、上記ホームページに記載のとおり「**経過措置**」が適用され、当財団が主催または認定した教育研修会の参加実績が3回以上あれば、新規申請の資格要件となりますので、当該教育研修会に参加の際は、「受講証明書」を受領していただくようお願い申し上げます。

【申請書類提出時のお願い】(申請書類様式のホームページ掲載は12月頃を予定しております)

- 申請書類等は必ず指定の用紙をご使用ください。
- 申請書類等は原本1部、コピー1部の計2部の提出をお願いします。履歴書の写真は原本の1枚のみ添付してください。(申請書について、メールによる併用の申請の可能性があります)
- 申請書類の順番は、申請書を上にし、その下に申請書の「添付書類」に記載された番号の順に並べてください。まとめる場合はクリップによる綴りとし、ホッチキスは使用しないでください。
- 「リウマチ性疾患リハビリテーション指導記録」は、「リウマチ性疾患リハビリテーション指導患者名簿」に記載した10例の中から、5例(関節リウマチを含むことが望ましい)について作成するものです。指導記録が指導患者名簿にない患者さんの記載例が多いので、作成に当たっては十分にご注意ください。「リウマチ性疾患一覧表」は上記ホームページに掲載してあります。
- 申請書類等は可能な限り書留でお送りください。
- 申請には、審査料10,000円と登録料5,000円が必要です。

【郵送先】〒105-0004 東京都港区新橋5-8-11 新橋エンタービル11階

公益財団法人 日本リウマチ財団

登録理学療法士・作業療法士 新規登録申請窓口

- ◎登録理学療法士・作業療法士になると、当財団ホームページの「リウマチ財団登録医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士の所属する医療機関」に掲載され、財団ニュースの閲覧や教育研修会等の受講料割引などの特典があります。



【問合せ先】日本リウマチ財団 事務局

電話 03-6452-9030 FAX. 03-6452-9031

Email: inform@rheuma-net.or.jp